

総合特別区域の進捗に係る評価  
[ライフ・イノベーション分野]

令和3年度

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区（AAAシティおかやま）

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.5+4)/2=3.8

3.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	介護保険給付費の抑制	80%	3
2	最先端介護機器等の活用による産業振興	109%	5
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	97%	4
4	生涯現役社会づくりの推進	40%	2

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 4 = 3.5$

3.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4.2+3+3.8)/3=3.7

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.2

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・アウトカムの継続的な評価や事業者に対するインセンティブ付与など興味深い取り組みを着実にやっている点は評価できる。
- ・複数の個別事業に着手し、それぞれが一定の成果をあげている。
- ・指標が明確で評価しやすい。多様な取り組みで自治体として総合的に目標に向かい、さまざまな措置・活動を行っている点を評価したい。
- ・事業の普及しない課題の分析を踏まえ、周知等に積極的な取り組みの成果が、インセンティブ事業の参加事業所数に現れたことを評価したい。ただし、目標が達成されていない点の課題は残っている。コロナ禍の事業が大きく影響していることから、やむを得ない達成度といえる。
- ・インセンティブ参加事業者と不参加事業者でのサービス給付内容の違いなどがわかれば、参加型のインセンティブ事業の効果の検証や介護給付費の適正化にも役立つものと思われる。
- ・介護保険給付費の抑制(評価指標(1))に関しては、介護の質を維持または改善しつつ給付費を抑制することが望まれる。その意味で、数値目標(1)ー3(リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数)は20%の寄与度でも重要であり、その達成を期待したい。
- ・介護機器貸与モデル事業において、貸与機器数(5機器)は適当であったか、拡大の必要はないかなどを検討されたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

### 総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算  $(3.8+3.7+4.2 \times 2) \div 4=4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。